



整備後のイメージ

新たな久喜市総合運動公園基本計画について

問 スポーツ振興課スポーツ施設係（内線2274）

■ 主な内容 ※詳細は市ホームページでご覧になれます。

整備内容	利用開始時期 (見込み)
スケートボード場の整備	令和8年 4月
3x3バスケットボールコート の整備	
テニスコートの増設	
陸上競技場の整備(市民グラウンド改修)	令和9年 4月
サッカー場の人工芝化	
ランニングコースの整備	
武道場の整備 (第2体育館の建替え)	令和11年度 以降

市民プールの廃止 老朽化が激しいため休止としていた市民プールは、廃止となります。長年にわたり市民プールをご利用いただき、ありがとうございました。

みんなで使おう！ 久喜市防災アプリ

毎日の天気の確認にも！

アプリトップ画面の「気象情報」のボタンを押すと、**気象情報を見ることができます。**閲覧先は「気象庁」「天気JP」「ウェザーニュース」の3つから選択することができ、設定からいつでも変更できます。



久喜市 防災アプリ Q

お知らせ

国民健康保険税の税率が変わります

	区分	改正前	改正後
医療給付費分	所得割率	7.0%	6.86%
	均等割額	29,000円	33,200円
	賦課限度額	630,000円	650,000円
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.1%	2.34%
	均等割額	10,000円	12,300円
	賦課限度額	190,000円	200,000円
介護納付金分	所得割率	2.2%	2.31%
	均等割額	11,000円	13,600円
	賦課限度額	170,000円	170,000円

※令和5年度の税額は、7月中旬に送付する納税通知書でお知らせします。

【保険税の軽減制度】

- 世帯の所得状況が一定の条件に該当する世帯は、均等割額を7割・5割・2割軽減します。
※国民健康保険に加入している16歳以上の方は所得の申告が必要です。
 - 未就学児の均等割額を5割軽減します。また、①の軽減が適用されている場合は、軽減措置後の額からさらに5割を減額します。
- 問 国民健康保険課保険税係（内線3455）

児童手当・特例給付の認定請求を忘れずに

- 対 児童を養育している方のうち、次の両方に当てはまる方
- 所得が所得上限限度額以上のため、現在、児童手当・特例給付を受給していない
 - 令和5年度の所得が所得上限限度額未満になった

扶養親族等の数／所得上限限度額

0人	858万円	3人	972万円
1人	896万円	4人	1,010万円
2人	934万円	5人	1,048万円

申問 令和5年度の所得額を知った日の翌日から15日以内に、子ども未来課医療手当係（内線3286）／各総合支所児童福祉係（☎108／☎239／☎150）へ

合併処理浄化槽補助金

対 補助対象地域内の既存住宅で、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える場合（転換設置）

受付期間 5月8日(月)～6月30日(金)

持 浄化槽設置整備事業希望申込書、設置場所の案内図、市税納付状況調査同意書など

※詳細は「補助金制度のお知らせ」をご確認ください。(下水道施設課で配布、または市ホームページに掲載)

申問 下水道施設課排水係（☎内線288）

道路愛護事業にご協力を

市では、1年を通して区長を始め各行政区の皆さんに、道路の清掃活動等へのご協力をいただいています。引き続きご協力をお願いします。

問 建設管理課管理係（内線4614）



民生委員・児童委員は地域の身近な相談役

「民生委員・児童委員」は、日常生活での悩みごとなどの相談、地域の見守り活動等を行っています。また、児童福祉に関することを専門に担当する「主任児童委員」がいます。

◆活動に対するご協力をお願い
災害時に援助が必要な方を把握するため、民生委員・児童委員が地域内のご家庭を訪問することがあります。

◆民生委員・児童委員になってみませんか
対 個人の秘密を守れる方で、民生委員は77歳以下、主任児童委員は57歳以下の方
※詳細はお問い合わせください。

問 社会福祉課社会福祉係（内線3224）／各総合支所社会福祉係（☎106／☎236／☎141）

電波の不正利用は犯罪です

6月1日～10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波のルールはみんなで守りましょう。

問 総務省関東総合通信局（不法無線局による混信・妨害…☎03-6238-1939／テレビ・ラジオの受信障害…☎03-6238-1945）

連載 久喜歴史だより(第138回) 「くきのめぐすり」

久喜ブランドの魅力は様々ありますが、かつて久喜といえばコレという、非常に有名なものがありました。「くきのめぐすり」と呼ばれた目薬です。現在の液体の目薬とは違い、中国の影響を受けた処方によるもので、練り薬をお米半粒ほど手の平に取り分け、ぬるま湯等で溶いて両目に塗り、薬がしみている間、目を休めるといって使われていた。この目薬の木製看板が最近発見されました。「官許」「くきのめぐすり」「あらひ薬」「雲切かけ薬」「武州久喜中町」「宮本周説調合」の文字があり、墨のかすれた部分まで丁寧に彫つてあります。「雲切」とは、雲が晴れ渡ったようにくっきり見えるということを表す言葉です。

この目薬を作っていた宮本家と考えられる眼科医のことが、文化9年(1812)から文政12年(1829)までの出来事をまとめた紀行文の『遊歴雑記』に記録されています。この本には「久喜の町に名だたる眼科の医師ありて久喜周琢久喜周了といえる両家あり」と書かれており、仁術を施したため、遠方から患者が群

これをなし非常に栄えていたとあります。また、『買物独案内』という本には、江戸にある「くき本家妙方金明丹くきのめいしやく喜周伯」という店が紹介されており、「久喜の眼医者」という言葉そのものにネームバリューがあったことが分かります。

このほかに、江戸の神田、浅草、日本橋や、青梅(東京都)、保土ヶ谷(神奈川県)といった地域でも宮本家の一門が眼科医をしており、「金明丹」「晴明散」といった「くきのめぐすり」を販売していたほか、現在の栃木県でも販売されていたことが分かっています。ちなみに、二宮尊徳(金次郎)が残した古文書にも「金明丹」を買ったことが記されています。

「くきのめぐすり」は、国が薬の製造販売を第二次大戦中に統制したことから製造終了となり、いつのまにか忘れ去られてしまいましたが、「くきのめぐすり」のように、これからも久喜ブランドの魅力ある品々が生まれ続け、輝きを放つことでしょう。

問 文化財保護課文化財・歴史資料係（☎内線362）

- 注目情報
- お知らせ
- 募集
- イベント
- スポーツ
- 相談
- 公共施設
- 子育て
- 健康
- フォト